

# 東京ライフ・ワーク・バランス 認定企業制度



東京都では、従業員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取組を実施している中小企業を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定して広く都民に公表しています。

生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）等、働き方の見直しについて社会的気運の醸成を図るとともに、都内中小企業の雇用環境の整備を推進することを目的とするものです。



募集期限

令和7年

5月27日(火)

17時まで



詳しくは

TOKYOはたらくネットへ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/lwb/ikiiki/nintei/>



東京都

## 対象企業

都内に本社または主たる事務所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、社団法人、財団法人、NPO法人等

※令和4年度以降に認定企業となった団体は、今回(令和7年度)の募集には応募することができませんので、ご注意ください。

## 認定企業の公表等

- 合計13社程度認定予定(令和7年12月公表予定)
- 認定企業の中から、「大賞」と「優秀賞」をさらに選定
- 認定状授与式を開催。認定状の授与・大賞優秀賞企業の発表と表彰等を行います。
- 「ライフ・ワーク・バランスEXPO東京2026」(令和8年2月開催予定)に出展いただきます。



本制度は令和7年度で17回目を数え、これまでに延べ521社が応募し、176社が認定されています。

## 認定基準

取組ごとに、下記の認定基準に基づき総合的に審査します。学識経験者及び有識者等で構成される「東京都ライフ・ワーク・バランス認定企業審査会」において、厳正かつ公正に行います。

- 社内の課題が明確化されており、かつ目標設定がされていること
- 経営層を含め、社内全体で主体的に推進している取組であること
- 取組が社内に周知されており、利用実績があること
- 従業員の意見を反映できる仕組みがあること
- 企業のアピールポイントで評価できる事項があること
- 他の中小企業の模範となる取組であること

こういった取組を  
されていたら、  
ぜひ応募ください!

## 企業の取組例

### 働き方・休み方改革

長時間労働の削減  
や休暇取得促進に  
向けた取組



### 家庭と仕事の両立推進

育児や介護に関する  
法律以上の制度導入  
や両立に向けた取組



### 女性の活躍促進

男女の役割分担意識に  
とられず、女性が活躍  
できる環境作りを積極的  
に行っている職場



### 多様で柔軟な働き方の実現

家庭の事情や雇用形態に関わらず、ライフ  
ステージに応じ、生活と仕事の両立に向け  
て多様な勤務形態が導入されている職場

Ex. 在宅勤務、フレックスタイム制、  
短時間正社員制度など



### その他の取組

- 非正規雇用労働者 ●高齢者の雇用促進
- ハラスメント防止対策 ●メンタルヘルス対策
- 健康増進 ●自己啓発の推進
- 福利厚生 の充実 等



## これまで認定を受けた企業の特徴

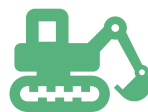
業種：情報通信業  
従業員数：40名



### 主な認定ポイント

- 週次の勤怠管理で残業抑制
- テレワーク下でのコミュニケーション強化

業種：建設業  
従業員数：8名



### 主な認定ポイント

- 残業なく直行直帰できる現場業務
- 男性の育児休業推進

業種：不動産業  
従業員数：82名



### 主な認定ポイント

- 福利など多数の制度を常に改善向上
- 手厚い自己啓発支援

これまでの認定企業(延べ176社)やEXPO開催結果を以下のホームページでご紹介しています!  
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/lwb/ikiiki/kako-nintei/>



# 応募する メリット merit

## \ merit 1 /

応募書類作成を通じて貴社の取組について振り返ることができます

## \ merit 2 /

二次書類審査を通過した企業にはコンサルタントを派遣します!  
(各社1回、派遣料無料)

### 企業の声

コンサルティングにより、時間外労働の削減・業務効率化等、自社が取り組むべきことが明確になり、ライフ・ワーク・バランスに対する社員の意識も向上しました。



※コンサルティングは、東京都が委託した企業が実施します。

# 認定の メリット merit

## \ merit 1 /

認定マークを会社HPやパンフレット、名刺などに載せて、自社のPR活動に利用できます



## \ merit 2 /

認定企業の取組内容をまとめたPR動画とリーフレットを都が制作・提供します



## \ merit 3 /

東京都が企業情報やその取組を東京都公式サイトやSNSに掲載し、周知します



## \ merit 4 /

2026年2月開催(予定)の「ライフ・ワーク・バランス EXPO 東京2026」にて、認定企業のPRを実施します!

### ライフ・ワーク・バランスEXPO東京2025でのPRの様子



認定状授与式での表彰



PRブース出展



認定企業交流会への登壇

EXPO2025の結果概要はこちら

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/lwb/expo/index.html>

## そのほかにも以下の特典をご用意!

## \ merit 5 /

選定された認定企業の取組を、東京都における各種広報により広く公表します

## \ merit 6 /

東京都が行う入札(総合評価方式)において、加点になる場合があります

## \ merit 7 /

東京都が開催する女性向け合同就職面接会等に優先的に出展することができます

### 企業の声

ロゴマークを使用して採用活動を行ったところ、新卒採用が順調にできました。



認定を受けてメディアに取り上げられる機会が増え、募集を数日で締め切るほどまで応募が急増しました。



会社のイメージアップが契約につながり、売上がアップしました。



社内にライフ・ワーク・バランス推進の意識が一層浸透しました。



＼ 令和7年度 /

# 募集情報

募集期間 | 一次申請書の提出期限 |

令和7年 **4月1日**火 - **5月27日**火 17時

認定までの  
流れ

1

5月27日火 17:00 必着

一次申請書提出・一次書類審査 基本事項について審査します

審査通過

2

6月 ※提出期限は別途ご案内

二次申請書提出・二次書類審査 取組内容について審査します

審査通過

3

8月-9月

ヒアリング調査実施 外部の専門機関が訪問し実態を確認します

ヒアリング調査結果とりまとめ

ヒアリング調査まで進まれた企業には、  
後日、コンサルタントを無料で派遣します!

4

10月

最終審査

審査通過

11月-12月頃

認定企業 決定・公表



**提出物** 令和7年5月27日(火)17時まで<sup>に次の書類を提出してください</sup>

- **一次申請書** [様式1]
- **労働関係法令等チェックリスト** [様式1別紙]
- **各種規定類PDFデータ等**  
〈就業規則、両立支援規定(育児・介護休業関係規程等)、テレワーク規定、36協定(特別条項付き含む)〉

※認定までの流れ2以降の提出については、各審査を通過した企業に個別にご案内します。

※二次申請書様式をTOKYOはたらくネットに公開中です。参考までにご覧ください。

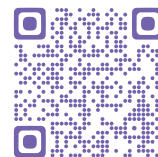
## 提出様式・提出先

TOKYOはたらくネットから様式を入手し、電子申請サービス『LoGoフォーム』上にアップロードしてください。

TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/lwb/ikiiki/nintei/>

※電子申請サービス「LoGoフォーム」申請画面にもこちらからアクセスしてください。



## 認定企業制度・応募に関するお問い合わせ

東京都産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進担当 TEL: 03-5320-4649



東京都では、ワークライフバランスの「ライフ」と「ワーク」をあえて逆にし、誰もが人生、生活をもっと大切に考えるべきという「ライフ・ワーク・バランス」のメッセージを施策の中で用いることで、働き方の意識や仕事の進め方の改革の社会的機運の醸成を図っています。

令和7年4月 発行  
登録番号 (6) 227